

麹町支部会員 各位

重要

平成29年 6月28日
東京税理士会麹町支部
情報システム委員長 角田正博

オレンジ色の 税理士ICカードは 8月以降 使えません



現在、電子申告にて電子署名で使用するオレンジの税理士ICカード(第3世代)は、平成29年7月末日をもって有効期限切れとなり、その後は使用することができなくなります。

電子申告を利用されている会員は、ブラックの税理士ICカード(第4世代)の申請手続きが必要です。なお、更新手続きに際し、大混雑となることが予想され、おおよそ30日程度かかる場合がありますので早急に対応をしてください。

平成29年7月7日(金)までに申請を!

すでに日本税理士会連合会から送付されている申込書類一式で申請してください。
※書類一式を紛失した方は、日本税理士会連合会事務局(電話 03-5435-0940直通)まで大至急連絡をとり、税理士ICカード申込申請資料を請求をしてください。